

平成30年第1回定例会
一般質問通告表
《23人・31件》

平成30年2月19日
府中市議会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	加藤雅大 (一括質問)	1 新たに稼働した学校給食センターが、府中の子どもの食の安全とおいしさの源となることを願って	1
2	松村祐樹 (一括質問)	1 第2次府中市保健計画の進捗状況と今後の課題について	2
3	臼井克寿 (一問一答)	1 住宅宿泊事業法の施行に伴う市の対応について 2 新給食センターによる給食残渣の活用について	3
4	石川明男 (一括質問)	1 学校が、子どもたちが生き生きと学ぶ場になるとともに、地域にとって大切なコミュニティの拠点になることを願って	5
5	佐藤新悟 (一括質問)	1 市内の学校施設の改築に関して	6
6	村木茂 (一問一答)	1 第6次総合計画後期基本計画と市民、市政世論調査について	8
7	増山明香 (一括質問)	1 街路樹の適正管理について 2 介護者の心が折れないための施策について	8
8	清水勝 (一括質問)	1 ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ地誘致活動の取り組み状況について	10
9	手塚歳久 (一括質問)	1 介護予防の充実について 2 児童・生徒の体力・学力向上について 3 四谷さくら公園の整備促進について	10
10	須山卓知 (一問一答)	1 カラーユニバーサルデザインに関して	12
11	高津みどり (一括質問)	1 図書館のさらなる充実を願って	13

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
12	遠田宗雄 (一括質問)	1 コミュニティFM放送の活用について	15
13	福田千夏 (一括質問)	1 農業生産工程管理(GAP)認証の推進について 2 子ども医療費助成の適正化で任意予防接種助成の推進を	15
14	結城亮 (一問一答)	1 生活保護法の改定に伴い、生活保護利用者に与える影響と憲法25条「生存権」を国民生活に保障し、「健康で文化的な最低限度の生活」(ナショナルミニマム)を保障するために市の施策を問う	17
15	目黒重夫 (一問一答)	1 公民館の有料化中止を求める 2 新「ごみ処理基本計画」、生ごみ対策について	18
16	赤野秀二 (一問一答)	1 国民健康保険の広域化(都道府県化)で、加入者の負担増とならない府中市の対応を求める	19
17	田村智恵美 (一問一答)	1 消費生活センターをより市民のために生かし、消費者行政の充実を	20
18	西埜真美 (一問一答)	1 これからの都市公園や緑地のあり方について	22
19	西宮幸一 (一問一答)	1 西武多摩川線多磨駅東口ロータリー周辺等の諸課題について 2 朝日体育館の今後について	24
20	服部ひとみ (一問一答)	1 府中市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について	25
21	西村陸 (一括質問)	1 ユニバーサルデザインのさらなるレベルアップを(その2) - 2020に向けて、全ての人が移動しやすいまちづくりを -	26

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
22	杉村康之 (一問一答)	1 公共工事契約の際の内訳書について 2 老後の不安にどう取り組むか(その2)	27
23	稲津憲護 (一括質問)	1 地域福祉の充実と「わがまち支え合い協 議会」の今後について	28

1 加藤雅大議員（一括質問）

- 1 新たに稼働した学校給食センターが、府中の子どもの食の安全とおいしさの源となることを願って

調理作業時に床面に水を流さないドライシステムの導入を初め、スチームコンベクションオープン等の最新調理機器や、アレルギー対応調理室を設置し、提供可能給食数でも全国屈指の府中市立学校給食センターが、昨年の9月1日から稼働しました。

これにより、衛生管理面、献立面及びアレルギー対応面で、食の安全とおいしさへの充実が図られ、これまで以上に子どもたちが食べることを通じて、体の成長だけでなく、心の発達も促すことができるものと期待されることです。

こうした学校給食を活用した食育の推進は、各家庭での食育と相まって、児童・生徒が生涯にわたって健全な心身を培う、豊かな人間性を育む上で、そのベースになるものと言えます。

この意味で、学校給食は単なる食事ではなく、教育的な観点から非常に重要な役割を果たしていることを、給食に携わる関係者は日々意識する必要があるものと思います。

学校では早くも三学期半ばに入りましたが、二学期が終わろうとしている時期に、子どもたちから思いがけず、「給食がおいしくなくなった。」との声が届きました。

こうした声は、主としてこれまで自校方式により、給食を食べていた児童からのものであり、その中には給食が嫌で、「登校したくない。」と話した児童に、戸惑いを隠せませんでした。

このことが気にかかり、新たに自宅近くの他児童に様子を聞いたところ、その子はもともとセンター方式の給食で、あまりおいしくないとのことで、食べ残していたそうです。

その後、自校方式の学校に通うようになり、「初めて給食をおかわりするようになった。」とのことでしたが、今回、センター給食に移行してからは、「また残すようになった。」と話してくれました。

このような状況を受け、実情をもう少し把握した上で、子どもたちの声を給食センター関係者に届けようと、独自にアンケートを行い、前自校方式の小学生16名、センター方式の小学生13名及び中学生9名から、回答が寄せられました。

この結果、前自校式給食であった中で1名が、「前の給食も今もどちらもおいしい。」と答えた以外、15名が「前の方がおいしい。」との答えで

した。

また、従前からセンター給食であった小学生は、「今がおいしい。」が8名、「前がおいしい。」が5名で、中学生は全員「変わらない。」とのことでした。

今回のアンケート結果から、サンプル数が少ないとはいえ、「おいしい給食の提供」という面で、もう少し創意工夫する必要性を感じるとともに、今後、給食センター機能を最大に生かすためにも、ソフト面の充実について検討することが求められると思います。

初めに申しあげたとおり、学校給食は教育的にも重要な役割を果たしております。府中市の給食センターでも、栄養バランスや必要カロリー数を考え、人気メニューに偏らない献立を作成するなど、味以外にもさまざまに苦労していると思います。しかし、おいしく給食を食べることも、食育を進める上で大切なことだと思っております。

学校生活の中でも、給食が子どもたちにとって、楽しみの一つであってほしいとの思いの中で、稼働から5カ月を経過した学校給食センターが、府中の子どもの食の安全とおいしさの源となり、子どもの健全な発達に寄り添うことを願って、以下質問します。

学校給食を活用した食育の推進のための具体的対応

新給食センター稼働後、調理や味覚に関して寄せられた意見・要望内容

施設を含む給食全般について、今後改善・検討すべき事項

新給食センター稼働前と稼働後の残食率の状況

検食方法及びそのポイント

給食従事職員のモチベーション維持のための取り組み内容

〔答弁〕教育長・担当部長

2 松村祐樹議員（一括質問）

1 第2次府中市保健計画の進捗状況と今後の課題について

府中市国民健康保険データヘルス計画では、医科をみると府中市国民健康保険の医療費の全体の15%を高血圧性疾患や虚血性心疾患、脳血管疾患等の循環器系の疾患が占めています。また、年代別で見ると、40歳代から「循環器系の疾患」で医療にかかる方がふえ始めており、60歳代からは、医療費の上位1位となっています。

このような循環器系の疾患を予防するには、危険因子である高血圧の改

善とコレステロール値などの脂質異常を改善することが主に必要と言われていますが、これらは若いころからの生活習慣が大きく影響しており、食生活の改善や運動習慣の定着等による1次予防に重点を置いた対策を推進することが重要であると思います。

そのような中において、府中市では、第2次府中市保健計画「第2次健康ふちゅう21」を策定し、多岐にわたる課題の改善に向けて、具体的な取り組みを推進していると認識しております。

この計画の基本理念である「市民が主役！笑顔でつなぐ健康なまち府中」と掲げているように、健康づくりに関して、若い世代から健康意識の向上を図り、健康の維持や管理をしていくことにより、市民一人一人が生涯にわたり健康で充実した生活ができていくものと考えます。

このようなことから、第2次府中市保健計画の進捗状況や今後の健康づくりの取り組み等について、以下質問させていただきます。

- (1) 府中市での疾病による死亡について、その死亡原因及び死亡数と割合について、主なものを教えてください。
- (2) 健康意識の向上のために、具体的にどのようなことをしているのか確認させていただきます。
- (3) 基本方針に掲げているソーシャルキャピタルの醸成のために市としてどのような取り組みを行っているのか教えてください。
- (4) 全世代の健康づくりについて、市としての展望や今後の課題をどう捉えているのか教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

3 臼井克寿議員（一問一答）

1 住宅宿泊事業法の施行に伴う市の対応について

住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法が昨年公布され、本年6月15日より施行されます。これに先駆け3月15日より住宅宿泊事業者の事前届出・登録も開始されます。観光立国推進基本法を制定し、観光立国を目指している日本は、平成28年には約2,400万人が外国から来日しており、その5年前である平成23年の620万人と比べて、約4倍の人数となっております。さらには東京2020オリンピック・パラリンピック大会やラグビーワールドカップ2019を目前に控え、今後さらに外国からの来日者数は増加することが予想されます。一方で宿泊施設の客室数については来日者増に対応できておらず、多くの調査機関が宿泊施設不足を懸念しているこ

となどから、この住宅宿泊事業の活用が期待されております。さらに地方を初め多くの都市では、空き家が多数存在し、空き家対策が喫緊の課題となっていることなどから、住宅宿泊事業により空き家を活用することに期待する声も聞かれます。

しかし既に特区民泊を実施している地域では、実際に騒音やセキュリティー、ごみなどの諸問題が報告されております。そういったことなどもあり、市民からは本来はホテルや旅館を営むことができない閑静な住居地域などでも、住宅宿泊事業であれば宿泊事業を行うことができるようになることにより、住環境の悪化が懸念されております。

さらには分譲による集合住宅においては、共用部分の利用などでも課題が想定され、管理組合などにおいては、規約改正などの適切な対応が求められております。

そこで府中市でも間もなく始まる住宅宿泊事業において、どのように対応していくのか確認させていただきたく、以下質問いたします。

住宅宿泊事業法に対する府中市の考えについて
住宅宿泊事業法施行後における課題について
住宅宿泊事業法施行に対する準備状況について
分譲集合住宅における対応について

〔答弁〕市長・担当部長

2 新給食センターによる給食残渣の活用について

平成29年9月より新しくなった府中市立学校給食センターが稼働し、最新の衛生設備により安心安全な学校給食を提供することができるようになったことと同時に、調理機器の性能も格段と向上し、子どもたちからは以前と比べておいしい、温かいなどの声も聞こえ、評判は上々のようです。しかしながら毎日排出される給食残渣については、現在有料で資源化を行っておりますが、食育や財政などの面から課題が見えてきます。

過去、府中市では、給食残渣や生ごみなどの処理において、いくつかの事業を行ってきましたが、現在ではごみ減量化処理機器の購入費補助を行うのみとなっております。このような状況の中、府中市立学校給食センターの稼働が始まった今年度は、給食残渣の処理方法を改めて検討するよい機会であると言えます。そこで日本を含め多くの諸外国でも既に利用され実績を上げているミミズコンポストについて、府中市立学校給食センターへの設置を求め、食育や環境教育をより一層推進されることを願い、以下質問いたします。

府中市立学校給食センターの給食残渣の状況と課題について
ミミズコンポストの認識について
〔答弁〕担当部長

4 石川明男議員（一括質問）

- 1 学校が、子どもたちが生き生きと学ぶ場になるとともに、地域にとって大切なコミュニティの拠点になることを願って

府中市の保有するさまざまな公共施設の中において、小・中学校等の学校施設は、未来を担う子どもたちが、集い、生き生きと学び、生活をする場として、大変重要なものであることは、言うまでもありません。そして学校施設の役割は、子どもたちの成長を育む場としてのみならず、その近隣地域住民の、文化・スポーツなどの活動の場でもあり、災害時には避難所としての役割も果たすべき重要な施設にもなっております。

府中市の公立学校施設は、国全体のそれと同じように、第2次ベビーブーム世代の増加に伴い、昭和40年代から50年代にかけて次々と建設され、それらの建物が今、一斉に更新時期を迎えつつあり、老朽化の波が押し寄せている現状であります。幸い、府中市内の公立学校施設については、必要とされる耐震工事が既に完了しており、安全面において、緊急を要する状況ではないものと認識しておりますが、老朽化対策は決して先送りにはできない重要課題であり、その方針の決定・計画の実行については、市民の関心も大変高いものと思えます。

平成25年の11月に、政府として「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、国民の安全・安心を確保し、中・長期的な維持管理や更新に係るトータルコストの縮減、さらに、予算の平準化を図る方向性が打ち出されました。これを踏まえて、文部科学省では、平成27年3月に「文部科学省インフラ長寿命化計画」を策定しており、各地方公共団体においては、この基本方針をもとに「学校施設の長寿命化計画」の策定が求められています。

府中市においてはそれを進めるに当たって、まず、個別の学校施設について、改修による施設の向上・充実を目指し、長寿命化していく方法が適切であるか、あるいは、将来にわたっての状況等を見きわめてみれば、改築・建て替えをしていくほうがよりよいと判断するのか、さまざまな観点から慎重に考えることが求められていると考えます。

この府中市においては、小学校、中学校あわせて33校のうち、平成19年度以降に増改築した3校を除いた30校中、市の老朽化対策調査の結果、ま

ず最初に着手しなくてはならない学校として、第一中学校と第八小学校が挙げられました。第一中学校は、昭和24年に、第八小学校においては、昭和31年に木造校舎から始まり、それ以来増築改修を重ね、その後鉄筋校舎への改築を経て、この度の老朽化対策に着手することとなるわけです。今後に向けては、この2つの学校に続く、市内の公立学校施設の老朽化対策のスタート校としても、注目されるところだと思います。

そこで、公立学校施設が子どもたちが生き生きと学ぶ場となるとともに、地域にとって大切なコミュニティの拠点になることを願ひまして、いくつか質問してまいりたいと思います。

- (1) 市立小・中学校の校舎等における老朽化対策調査を行うに至った経緯は何か。
- (2) 老朽化対策調査を平成26年度から平成28年度にかけて実施しているが、3年間の調査経費と調査内容は。
- (3) 老朽化対策調査の結果、改築や改修などの老朽化対策の優先度をグループ分けしたが、その基準は何か。
- (4) 老朽化対策は学校単位で実施するとなっているが、早期改築着手校以外に、老朽化対策で至急を要する建物はあるのか。
- (5) 今後、改築等を進めていくに当たり基本的な考え方や、重要なことは何か。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

5 佐藤新悟議員（一括質問）

1 市内の学校施設の改築に関して

第八小学校・第一中学校の改築計画が推進されることになりました。これを機に、市内の小学校・中学校の改築計画が進んでいくことと思います。

さて、社会の進展に伴って学校に求められる施設環境・施設機能も変化していくものであると考えます。「教育は百年の計」であると言われてますが、施設環境・施設機能に関しても百年先の未来をも見越して整備されていく必要があるものと考えます。先人たちが未来を見据えて整備した学校を承継し、先の未来へ伝承していく義務が私たちにはあります。

府中市の教育は、人的側面において他市に誇れるものであります。市内の33の小・中学校はそれぞれに教育的特色を持ち、質の高い学校関係者、保護者の学校への関わりは密であり、地域との連携・協働も深いものが

あります。しかしながら、施設の側面においては、府中市としての特色は薄いのではないのでしょうか。私は、これからの学校は施設面においても府中としての特色・府中らしさを持つものが望ましいと考えています。なぜならば、少子高齢化の時代においては、学校は地域とのかかわりがさらに進展していくものですが、地域にはそれぞれ特色があり、学校がその地域にある以上、学校にも地域的特色があってしかるべきである、と考えるからであります。この府中らしい地域的特色を備えた学校が整備され府中市の特色となり、他市に、そして、日本一の学校であると誇れるものとなること、と考えているところであります。

そこで、いよいよスタートする学校の改築ですが、未来の府中を支える子どもたちを教育する、地域における学校施設は府中市としてどのようにあるべきと考えているのでしょうか。総論として議論はここから進めていかなければならない、と思います。

さらに、そもそも学校は、子どもたちが生き生きと学習や生活することのできる安全で豊かな施設環境を確保し、教育内容・方法の多様化に対応するための施設機能を備えることが必要であり、新たな学校施設はこの施設環境・施設機能をさらに向上されたものでなければならない、と考えます。その実現のためには以下の視点が私は大切である、と考えているところです。すなわち、(1)新たな学習指導要領のもとでは「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められており、施設環境においても「主体的・対話的で深い学び」の実現に資するような整備が必要である。(2)学校において子どもたちが成長していく上で、教員に加えて多様な価値観や経験を持った大人と接したり、議論をしたりすることで、より厚みのある経験を積むことができ、本当の意味での「生きる力」を定着させることにつながる。そのためには「チームとしての学校」という視点が求められている。このような視点は、施設環境においても必要である。(3)これからの学校は地域との連携・協働による取り組みがさらに必要になるものと考えているが、施設環境においてもこのような連携・協働がさらに推進できるような整備が求められる。(4)インクルーシブ教育システムの構築に向けた施設環境の整備が必要である。

これらの視点から質問をさせていただきます。

総論として、未来の府中を支える子どもたちを教育する、地域における学校施設は府中市としてどのようにあるべきと考えているのか。

主体的・対話的で深い学びの実現のために、学習環境はどのようにあるべきと考えているのか。

「チームとしての学校」の実現のために管理諸室はどのようにあるべきと考えているのか。

地域に開かれた学校とするための学校開放はどのようにあるべきと考えているのか。

インクルーシブ教育システムの構築に向けて、通常の小・中学校にはどのような条件が整っている必要があると考えているのか。また、特別支援教室にはどのように留意していく考えなのか。

〔答弁〕教育長・担当部長

6 村木 茂議員（一問一答）

1 第6次総合計画後期基本計画と市民、市政世論調査について

毎年、市では市政世論調査を実施している。その目的は「この世論調査は、市政に対するご意見、ご要望を聞き、諸施策に対する市民の考えを把握し市政運営上の参考にする。」としている。

調査内容には、市政に対して特に力を入れてほしいこととして12項目の質問があった。質問項目についてはどのようにつくられたのか、過去の世論調査をみると、その時代背景と市民生活の変遷を感じるが、どのように施策、政策に反映してきたか聞きたい。

第6次総合計画後期基本計画との関連を含めて、

- (1) 過去5年間の要望トップは、高齢者福祉対策である。高齢者政策は幅広く、福祉政策から生活の安全安心まで幅広いものがある。今後の高齢者政策について具体的にどのように考えているのか。
- (2) 住みよいところ、住んでよかったと年代別でも、経年でも非常に高い支持を得ている、その背景をどのように見るか。

〔答弁〕市長・担当部長

7 増山明香議員（一括質問）

1 街路樹の適正管理について

平成29年3月に「府中市街路樹の管理方針」が策定、公表されました。この方針の中には、現状の課題について「道路空間と沿道とのバランス悪化」や「住民への清掃負担」など、日々の議員活動を通して多くの市民から意見要望をいただくことが多い問題点がきちんと整理されております。

府中市は緑が美しい街として親しまれており、けやき並木を初め、公園や街路樹など、緑の整備は美しいまちづくりに欠かせないものと考えております。

そこで、以下質問します。

- (1) 道路によって植えられている樹木は異なりますが、樹木の種類によって、適正な剪定時期や剪定方法、薬品の使用方法などが異なっており、種類によっては剪定時期が悪いと枯れてしまうものも見受けられます。この点についての管理はどのように行っており、今後はどのようなようになるのでしょうか。
- (2) 品川街道や浅間山通りなどは、狭い歩道にツツジの低木が広範に広がっているため、車椅子やベビーカーが通行しづらい通りがあります。これらは今後、どのようなスケジュールで目標とする有効幅員2メートルの改良を行う予定でしょうか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 介護者の心が折れないための施策について

医療の進歩により、介護を必要とする市民は平成27年度から1万人を越えました。本人が苦勞されていることは言うまでもないことですが、その本人を在宅で介護する家族の負担は、想像以上のものがあります。市民へのアンケート結果によると「家族の介護を受けながら自宅で生活したい」という回答が一番多いのを見ましたが、それはある意味、家族の我慢の上に成り立っていることも事実です。

成長し、いずれ手を離れていくであろう子どもの育児と違い、将来的に自立できる可能性の少ない家族を何年、何十年も終わりが見えずに介護し続けるのは、いくら家族であったとしても負担が大きく、虐待や心中など、悲しい事件の報道も日々目にします。一人で抱え込まずに、相談できる体制づくりや、お願いできる部分は人を頼る地域包括ケアシステムの構築と周知が必要とされています。そこで、介護者への支援の充実という観点から以下質問します。

- (1) 介護者の支援体制はどのようなものがあり、そのサービスについては、介護者に対してどのように周知を行っていますか。
- (2) 医療と介護の連携や、在宅療養についての現状について、市ではどのような認識をしており、どのような目標としていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

8 清水 勝議員（一括質問）

1 ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ地誘致活動の取り組み状況について

スポーツタウン府中の実現に向けた取り組みの一環として、スポーツ施設整備について、ラグビーのまち府中推進のための施策について等、私は、初めての一般質問からその時の状況を鑑み、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックへの取り組みについてキャンプ地誘致の進捗状況も含めて継続して質問させていただいてきました。

いよいよ、ラグビーワールドカップ2019日本大会は来年9月20日に開幕を迎え、その翌年には、東京2020オリンピック・パラリンピックの開幕となります。4年に一度ではなく一生に一度開催されるかどうかとも言われる大きな2つの世界大会が目前に迫ってきました。

そこで今回は、府中市として両大会のキャンプ地誘致活動の取り組み状況がどのように進捗しているのか、お伺いいたします。

- (1) これまでのキャンプ地誘致活動の取り組みについて
- (2) キャンプ地誘致活動が、現在、どのような状況か。
- (3) 今後、どのような活動を進めていくのか。

〔答弁〕市長・担当部長

9 手塚歳久議員（一括質問）

1 介護予防の充実について

府中市がいち早く介護予防推進センターを開設して、介護予防に積極的に取り組んでこられたことは、評価しています。これからさらに高齢化が進みますので、その必要性はますます増大すると思います。介護にかかる経費は、今後着実に増加していきますので、高齢者がいつまでも介護を必要としないよう、いいかえますと、できるだけ要介護者・要支援者がふえないように努力することが必要です。

したがいまして、超高齢化社会に向けて、介護予防の充実は、これからの最重点課題になってくるとも予想されています。昨年4月に総合事業に移行して対策が強化されてきているようですが、現在、あるいはこれから高齢化を迎える多くの市民の皆さんが、できるだけ介護を必要としないで、いつまでもお元気で活動できますように、なお一層の介護予防の充実を願ひまして、以下質問します。

ア 介護予防事業の現状とさらなる充実に向けた基本的な考え方についてお尋ねします。

イ 要介護者数・要支援者数の推移を教えてください。

ウ 介護予防推進センターの利用者数の推移はどうなっていますか。

エ 介護予防に先進的に取り組んでいる他の自治体を把握していますか。また、府中市として誇れることはありますか。

オ 総合事業に移行してどのように評価していますか。何か成果があらわれていますか。

カ 総合事業という言葉や中身がわかりにくいという声がありますが、どのように対応していますか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 児童・生徒の体力・学力向上について

以前に同様の質問をしてから4年近くになりますので、その時の質問を踏まえてお尋ねします。

体力の向上につきましては、現在韓国で冬季オリンピック開催中で、大変盛り上がっていますし、ラグビーワールドカップや再来年のオリンピック・パラリンピックが、東京を中心に開催されますので、児童・生徒を初め、市民のスポーツへの関心が高まってきていると感じています。

学力の向上につきましては、一時期、世界的な比較で日本の学力が低下傾向にあるとのことでしたが、その後の文部科学省の方針転換等により、上昇傾向となってきたと聞いています。

そこで、児童・生徒が楽しく学校生活を送りつつ、体力・学力がさらに向上することを願ひまして、以下お尋ねします。

ア 児童・生徒の体力・学力の現状と、向上に向けた府中市教育委員会の基本的な考え方について伺います。

イ 児童・生徒の体力は向上していますか。体力テストの結果は、全国平均や都平均などとの比較ではどうなっていますか。

ウ 体力向上に向けて、具体的にどのような事業・施策を実施していきま

すか。

エ 児童・生徒の学力は向上していますか。学力テストの結果は、全国平均や都平均などとの比較ではどうなっていますか。

オ 学力向上に向けて、具体的にどのような事業・施策を実施していきま

すか。

カ 体力向上・学力向上に向けた東京都の取り組みや、東京都教育委員会

からの指導・助成等についてお尋ねします。

〔答弁〕教育長・担当部長

3 四谷さくら公園の整備促進について

四谷さくら公園につきましては、前回質問してから2年ほど経過しましたが、見た目にはその後ほとんど変化がない状況です。近隣住民や公園の完成を楽しみにしている市民からは「四谷さくら公園の拡張用地はどうなっているのですか。」「いつ着工して、いつ完成するのですか。」「もしかしたら計画が白紙に戻ったのですか。」「早く使えるようにお願いします。」などの声が大きくなってきています。

市民協働によるワークショップは続いていて、一部小さな子どもたちのための遊び場整備や遊具選定等を先行して検討しているなど、耳に入ってきていますが、全体のスケジュール等が気になっています。

そのような中で、平成30年度の予算案も出されましたので、四谷さくら公園の早期整備・完成を願ひまして、以下お尋ねします。

ア 四谷さくら公園の土地の取得の経緯について伺います。

イ 既存の公園面積と、買い戻した土地の面積・取得率を教えてください。

ウ 都市計画事業としての概要と、補助金等についてお聞きします。

エ 地域住民と市民協働による公園づくりとして進めているワークショップの開催状況・成果等について伺います。

オ 多くの市民が開設を待ち望んでいますが、今後どのように進めていきますか。とりあえず、子どもたちが遊べる空間を先行する動きがあるようですが、いかがですか。

カ 全面オープンするまでのこれからの手続・スケジュール等についてお尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

10 須山卓知議員（一問一答）

1 カラーユニバーサルデザインに関して

色盲、色弱などと言われている「色覚異常」。最近では「色覚多様性」という言葉もありますが、先天性の色覚異常の方は日本国内で、男性の20人に1人、女性では500人に1人の割合で、計320万人いると見られています。

かくいう私も色弱と呼ばれる色覚を持っており、子どものころから「人

とは違う見え方」をしてきました。私が子どものころは小学校での健康診断で色覚検査が義務づけられていたので、比較的早い段階で自分の色覚を認識していましたが、現在は廃止され、任意での検査のみとなっており、自分の色覚を認識しないまま成長をし、進路でのトラブルを抱えるケースもあると聞いております。

まずは本人の自覚と周囲の理解が必要であり、適切な対応をしていく必要があると考え、以下質問いたします。

- (1) 府中市が目指す都市像「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」に関して

「福祉計画」の中でもユニバーサルデザイン、そしてカラーバリアフリーに言及しているが、現状と課題は。

府中市の広報や印刷物、さらにホームページや案内板といったものに関して、カラーユニバーサルデザイン対応はどのようにしているか。

- (2) 学校の現場で

色覚異常を持つ児童・生徒をどのように把握しているか。また、どういった指導をしているか。

市立学校でのカラーユニバーサルデザイン対応の教材の導入状況は。
〔答弁〕市長・担当部長

11 高津みどり議員（一括質問）

1 図書館のさらなる充実を願って

2016年に日本図書館協会が全国の自治体に行った調査によれば、公立図書館でまちづくりや地域振興を目的とした事業を行う自治体は、少なくとも497（回答数の約47%）に上りました。

岩手県紫波町では、企画展示やトークイベントを開催して農家と消費者の情報交換の場としています。沖縄県那覇市は、地域がん診療連携拠点病院から、がん関連図書を提供を受けて市民の意識啓発に役立てています。このように公立図書館による地域貢献のあり方はさまざまで、興味深いものがあります。

本市におきましても「おはなし会」を初め幅広い年代の方が参加できるイベントなども企画し、多くの市民に喜ばれています。

また、府中市立図書館サービス検討会議などを通して市民の方からの意見も伺い、運営やサービス向上に取り組んでいただいております。

しかしながら、公立図書館を取り巻く環境は厳しいものがあります。公立図書館は全国に約3,300館あり、この30年間に約2倍にふえました。しかし近年、自治体財政が厳しさを増し、図書購入費の減額傾向が続いています。こうした状態が続けば必要な資料をそろえられず、サービスの維持が困難になりかねません。

図書館の設置や運営について規定した図書館法には、図書館の活動の一つとして、住民の教育活動の機会提供が定められています。少子高齢化が加速する日本にあって、地域の活力をどう維持していくかは全国共通の課題にほかなりません。この点で、図書館の持つ役割の重要性を自治体も強く認識すべきであると考えます。

さらにデジタル化が進む中で、図書館を取り巻く環境も変化しています。日々進化していく情報通信技術への対応も必要であると思います。電子版の新聞、雑誌、書籍なども流通し、パソコンやスマホなどでいつでも読めるようになりました。アメリカでは図書館における電子書籍の導入が進んでおり、公共図書館で85%、学校図書館で95%という水準に達しています。一方で日本国内での普及率は1%程度にとどまっています。著作権の問題やコストなど課題はあると思いますが、これからの図書館に必要であると考えます。

そこで、図書館のさらなる充実を願って、以下質問させていただきます。

ア 本市の公共図書館の利用状況について

図書館への年代別来場者数、貸出状況

中央図書館の学習室の利用状況

インターネットを利用した貸出状況

各種イベントの参加状況

蔵書数と図書購入状況

イ 平成29年12月にリニューアルした図書館ホームページの新しい機能について

ウ 第4期府中市子ども読書活動推進計画策定に当たり、これまでの成果と課題、新たな取り組みについて

エ 「府中市立図書館小・中学校学級貸出」事業の詳細について

オ 本市における電子書籍サービスの導入について

〔答弁〕教育長・担当部長

12 遠田宗雄議員（一括質問）

1 コミュニティFM放送の活用について

先日、一般社団法人東京府中FMが主催する連続ラジオ・フォーラムに参加いたしました。

東日本大震災後と記憶しておりますが、災害時だけではなく市民のコミュニティ強化などを視野に、多摩地区で閉局となったFM放送局を活用できないか、広報課に相談をさせていただいたことがありました。

議会でも前市長からは「開局することは難しい。」との答弁もありましたし、予算などさまざまな状況から実現できなかった経過がありましたので、今回のフォーラムで開局に向けての具体的な説明は高く評価できるものでした。

しかし、全国のコミュニティFM放送局の状況を見ると、運営に苦慮されているところも多く、さまざまな課題を抱えていることもあることから、このコミュニティFM放送が市民にとって幅広く支持され活用されることを願い、以下質問いたします。

ア コミュニティFM放送とFM放送についてそれぞれの特徴と違いについて、府中市はどのように認識していますか。

イ 東日本大震災後に多くの臨時災害放送局が開局しましたが、どのように受けとめていますか。

ウ 第三セクターなど運営形態に違いがありますが、多摩地域での運営状況を教えてください。また、それぞれの利点や課題は何ですか。

エ コミュニティ放送局がある周辺自治体では、局に対してどのような支援を行っているのか教えてください。また、府中市として今回の開設に対してどのような支援や活用を考えていますか。

オ 局との連携や活用について、参考にされた自治体やコミュニティFM放送局はありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

13 福田千夏議員（一括質問）

1 農業生産工程管理（GAP）認証の推進について

オリンピック組織委員会では2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックにおいて大会中に選手などに提供される食材は、調達基準をクリアするGAPの取得が必須になっております。

GAPとは品質や安全性などの一定基準を満たした農作物に認められる

規格、グッド・アグリカルチュラル・プラクティスの通称です。これまで日本では、国内消費に重きを置いてきたことや、国際認証などのグローバルGAPやJGAPは取得の際の費用や要する時間、また、取得後定期的に審査が必要などの負担が大きく、取得に取り組む農業者が少ない現状であり、取得数は数件にとどまっていると聞いております。ロンドンオリンピックでは英国農家の8割以上が認証を取得していたそうで、東京オリンピック・パラリンピックの「選手村などに食材を調達できるのか。」と不安視する声も出始めています。府中市の農産物を広くアピールし、都市農業の魅力を発信していく重要な契機は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックであります。そのために府中市の実情に合ったGAPを整え、GAPの認証取得を推進していくべきと考えます。東京オリンピック・パラリンピックの後もGAPを取得した農産物の消費拡大を進めていくためには、GAPの意義を広く市民が理解することも重要です。東京都も来年度から、取得費用をより抑える形で「都GAP（農業生産工程管理）制度」を始める予定とされています。

そこで以下質問をいたします。

ア 農産物のGAP認証について、市の見解を伺います。

イ GAP認証の推進について、市の対応を伺います。

ウ 現在、市内農家でGAP認証を取得しているところはあるか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 子ども医療費助成の適正化で任意予防接種助成の推進を

現在、医療保険制度における医療費の窓口負担は、就学前が2割、小学生以上は3割ですが、少子化対策の一環として、未就学児については全市町村が助成制度を設け、実際の負担は全国的に減免されています。府中市におきましては15歳までの所得制限なしの無料化を実施していただき、子育て世代の保護者から非常に助かるという数多くのお声を伺っています。

一方で国は、市町村による独自の医療費助成によって受診機会がふえ、医療費の増加を招くとして、一部の例外を除き、ふえたとされる医療費分を市町村が運営する国民健康保険に対する補助金から差し引く減額調整措置を実施。その総額は2014年度、全国で110億円超に上り、地方から廃止を求める声が上がっていました。いわゆるペナルティーは、自治体の独自助成で受診がふえ医療費の増大を招くとして、市町村が運営する国民健康保険の国庫負担を減額調整する措置で今回、未就学児までを対

象とする助成へのペナルティーが廃止されます。

このことは平成28年12月22日付で厚労省から全国自治体に通知がされています。これにより、自治体にとっては、無理なく独自助成を続けられるようになるだけでなく、新たな財源が生まれることとなります。この財源について、厚生労働省は子育てに無関係な事業ではなく、少子化対策の拡充に活用するよう自治体に求めています。

そこで以下質問をいたします

ア 減額調整措置の廃止によって、府中市にはどれくらいの財源が入ってくるのか。

イ 廃止によって確保される財源の使い道の考えは。

ウ 医療費削減の観点から、また子育て世代の負担軽減、子どもの健康と命を守ることを優先に考え、任意である予防接種（おたふくかぜ・ロタウイルス）などを助成する考えはあるか。

〔答弁〕市長・担当部長

14 結城 亮議員（一問一答）

- 1 生活保護法の改定に伴い、生活保護利用者に与える影響と憲法25条「生存権」を国民生活に保障し、「健康で文化的な最低限度の生活」（ナショナルミニマム）を保障するために市の施策を問う

今年、5年に1度の生活扶助基準の見直しの年です。政府は最大5%という生活扶助基準引き下げの方針を決めたことに対して、国民各層からも不安と批判の声が広がっています。また生活保護制度のあり方は、単にこの制度を利用している市民だけにとどまらず、今日の日本社会における貧困の課題と一体のものと考えます。同時に憲法25条に明記された国民の「生存権」を保障する最後のセーフティネットである生活保護制度のあり方は、全ての国民、市民の権利にかかわる重大な問題です。そこで1回目、以下について質問いたします。

10年前と過去3年間の生活保護利用者世帯の推移を伺います（高齢者、母子、障害者、その他世帯に分けて）

上記のうち市が就労、自立支援に向けて働きかけを行った世帯数の過去3年間の数値を伺います。

上記の世帯数のうちで、市の働きかけによって生活保護利用世帯から自立できた世帯数の過去3年間の実績について伺います。

市から自立支援の働きかけをしたが、生活の自立につながらなかった

主な原因について伺います。

厚生労働省は2010年、「生活保護基準未満の低所得世帯数の推計について」という調査結果を公表しています。それによれば生活保護の捕捉率が2割台にとどまっている原因について、市はどのように認識しているか伺います。

今回の生活保護法改定によって、基礎自治体の単独事業制度に与える影響があると考えられますが、どのようなものがあるか伺います。

府中市の生活保護利用者数に対する、ケースワーカーの配置人数の状況及び配置されている職員の業務経験年数はどういう構成か伺います。

府中市の生活保護制度利用者が他の自治体へ住民異動する際は、円滑になされているか、異動先の自治体との間におけるトラブルなどの事例は発生したことがあるか伺います。

〔答弁〕担当部長

15 目黒重夫議員（一問一答）

1 公民館の有料化中止を求める

2014年に策定された「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、先般、公共施設全般の具体的な使用料見直し案が出された。

見直しの特徴は、利用者負担割合の変更、無料施設の有料化、減免基準の見直しなど抜本・大幅なものである。中でも公民館の有料化は行政としての一線を越えるものと言わなければならない。

この間、私は公の施設の設置目的と行政の責任、中でも社会教育活動に不可欠な公民館の役割などについて議論をしてきた。

今回具体的な見直し案が出された中で、改めて市の姿勢と公民館の有料化中止を求め質問する。

- (1) 基本方針策定以降の登録団体等への説明状況と反応
- (2) 改めて受益者負担についての市の見解
- (3) 今回の見直しによる使用料の増収見込み（平年ベース）と公民館分の増収見込み
- (4) 公民館有料化についての教育委員会、附属機関の見解
- (5) 公民館の有料化について見直す考えはないか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 新「ごみ処理基本計画」、生ごみ対策について

新たな「ごみ処理基本計画」が策定された。2010年の収集方式変更以降、目立ったリバウンドもなく推移しているのは評価できるが、市民一人一日50グラム削減は苦戦している。

今後、ごみ減量で見べき結果を出すには生ごみ対策は避けて通れないと思う。しかし今回の計画では生ごみ対策についての記述はわずかである。

この間、市は生ごみモデル事業に取り組み、その報告書も出されている。一読するに報告書は前向きな評価である。こうした取り組みが基本計画に生かせないのか、以上の思いから以下質問する。

- (1) ごみ減量における生ごみ対策についての市の認識
- (2) この間のモデル事業の評価
- (3) 2017年度の生ごみ対策の取り組みと評価
- (4) 基本計画の生ごみ対策
- (5) 新たな生ごみ対策に向け、課題は何か。

〔答弁〕市長・担当部長

16 赤野秀二議員（一問一答）

1 国民健康保険の広域化（都道府県化）で、加入者の負担増とならない府中市の対応を求める

4月から国民健康保険が都道府県単位に広域化されます。

共産党はこの問題について、昨年年第1回定例会以降連続的に取り上げ、法定外一般会計繰入をこれまでどおり実施し、保険料の値上げとならない対応を求めてきました。

このたび府中市は議会に対し、2018年度の保険税率の改定は行わないものの、国が求める法定外一般会計繰入金の解消・削減については、今後対応を検討していくと報告しています。

これまでの質問への答弁でも述べられているとおり、国保は国民皆保険制度の最後のとりでであり、収入が年金のみの世帯や自営業者など、比較的低所得の加入者が多い医療保険制度です。

共産党市議団は、今以上の保険料負担は限界であり、払いたくても払えない額になっていると考えており、払える額まで引き下げること求めてきました。しかし、今後の法定外一般会計繰入金の扱いによっては、到底受け入れられない保険料水準への高騰も懸念されます。

今回は、今回の国民健康保険制度変更によって都の役割と市が行う事務部分についてどう変わるのか確認するとともに、法定外一般会計繰入金について府中市の考え方をただし、今以上の保険料の負担増とならない対応を求めて、以下質問します。

- (1) 国保広域化において、東京都と府中市がともに保険者となることについて

改めて都と市の担当範囲を確認したい。

中でも、短期証や資格者証の発行、減免措置は引き続き市判断で行うことになるか。

市条例の変更が必要と思うが、第1回定例会の議案に含まれていないが、どのような扱いになっているのか。

- (2) 2018年度分の保険料などについて

東京都が示した府中市の保険料率、都への納付金額と市の対応と他市の対応状況

納付率について、都が求めている納付率目標はあるのか。あれば、その値と現状値。またペナルティーはあるのか。

都が激変緩和措置として2018年度は14億円を支援するとしている。その内容、府中市への支援額と加入者1人当たりの額。また、2019年度以降の見込みは。

- (3) 国が求める法定外一般会計繰入金の解消・削減への対応について

広域化のもとで東京都が求めていることと府中市の考え方について繰入金が解消となった場合、解消された年度の加入者保険料はいくらになると想定されるか。

国保料の加入者負担は限界レベルであるとの認識はあるか。また、繰り入れについては維持するべきと考えるが、見解はいかがか。

- (4) 保険税負担軽減について、多子世帯への均等割を軽減する自治体があるが、府中市でも実施できないか。また、その他市独自の軽減策の考えはないか。

〔答弁〕市長・担当部長

17 田村智恵美議員（一問一答）

- 1 消費生活センターをより市民のために生かし、消費者行政の充実をいわゆる「消費者行政」として、従来から消費者の保護のための法制度がありました。近年、高齢化の進展やインターネット取引の増大など、

社会経済情勢の変化を背景として、消費者被害が多様化、複雑化する中で、その役割は増大してきました。そのため、弱い立場にある消費者への支援が求められるようになり、国は2004年に消費者保護基本法を改正し、消費者基本法としました。2009年には、消費者の視点で、さまざまな行政分野をまたいだ消費者行政を実施するため、消費者庁が設置され、あわせて「消費者安全法」が施行されました。さらに地方消費者行政活性化基金でも、地方公共団体のさまざまな取り組みを支援してきました。2012年には、消費者教育の推進に関する法律も施行されました。

このような、国などの動向や消費者の取り巻く社会環境の変化に対応して、地方自治体としても消費者行政への対応強化が求められることになってきました。しかし、その進捗状況には考え方の差が見られ、積極的に取り組んでいる自治体では、独自に条例化や、条例をもとに「消費生活基本計画」を策定した市区もあります。

今年の成人式には、振り袖の販売・レンタル業者の突然の営業取りやめによって晴れ着が着られなかった新成人が続出し、契約額は1億円を超える被害に及ぶとも報道されました。横浜市や八王子市などはこの問題の対応に迫られました。しかしいずれも「消費生活条例」が制定されており、横浜市の条例には、「立入調査等」の条文があり「事業者に対して、報告を求め、又はその職員に事業者の事務所、事業所その他事業に係のある場所に立ち入らせ、帳簿、書類その他の物件を調査させ、若しくは関係人に質問させることができる。」ということも明記されています。

府中市でも、多様化・複雑化した取引形態のルールのすき間をつく形で、消費者トラブルが発生し、消費生活センターにも相談が来ています。消費者の被害を予防するとともに、自治体としても被害が起きてから対応を求められるより、住民一人一人が「自立した権利の主体」であるという意識を持ち、みずからの利益を確保するため必要な知識を得ることは、とても大切なことのはずです。そのために自治体の責任として消費者教育を充実させる必要性も高まっています。

府中市では、横浜市、八王子市のような条例はありませんが、消費生活センターを駅前に設置し、市民による消費生活展も開催されてきています。しかし、行政サービスとしてのニーズは増大するものの、限られた財源と人員による対応を求められている現状があるのではないのでしょうか。そのような中で、必要とされる「消費者教育の担い手」の育成などをどのように進めるのか、消費者行政、消費者教育のあり方について、市の考えを聞きます。

- (1) 「地方消費者行政」について、どのような考えのもと、取り組みを行っていますか。府中市が消費生活センターを設置している意義、役割について教えてください。
- (2) 消費者行政に係る財源として、地方消費者行政活性化交付金等の充当事業と金額、それ以外の財源について教えてください。
- (3) 消費生活相談員の配置、就業状態、専門性について教えてください。市の経済観光課消費生活係との相談報告体制はどのようになっていますか。
- (4) 消費生活センターとしての啓発・情報提供、出前講座の状況について教えてください（内容、回数、対象者等）。今後発展させる計画はありますか。
- (5) 消費生活展について、これまでの実施の方法と参加者への呼びかけ方など、市としての開催の目的を教えてください。今後の開催形態についてのお考えはありますか。
- (6) 市民一人一人が「自立した権利の主体」であるという、消費者としての意識の向上のために、自発的に消費者問題に取り組むサポート体制として、消費生活推進や啓発にかかわる委員や委員会の設置についての考えを教えてください。
- (7) 消費者教育推進のための計画の策定などを視野に入れる考えについて教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

18 西埜真美議員（一問一答）

1 これからの都市公園や緑地のあり方について

昨年、都市緑地法等の一部を改正する法律が施行されました。公園、緑地等のオープンスペースは、良好な景観や環境、にぎわいの創出等、潤いのある豊かな都市をつくる上で欠かせないものです。また、災害時の避難地としての役割も担っています。都市内の農地も近年、住民が身近に自然に親しめる空間として評価が高まっています。このように、さまざまな役割を担っている都市の公園・緑地を、民間の知恵や活力をできる限り生かしながら保全・活用していくということが改正の目的とされており、市区町村が策定する「緑の基本計画」等において、都市公園の管理の方針や民間活用の計画などを記載することが盛り込まれています。

府中市においては、現在「緑の基本計画」の改定のために、現計画の検

証や施設利用者の視点を設けるための検討協議会が設置されています。都市の公園・緑地の管理や、活用の方針の見直しを国が求めていることをきっかけに、また「緑の基本計画」改定を機に、公園・緑地の活用に向けた協議会での議論が進むものと期待しています。

近年、公園で遊ぶ子どもの声を騒音と捉えた苦情や、ボール遊び等の禁止事項が多く、子どもの遊び場を奪っているということが社会問題となっています。その一方で、行政と市民の協働によって子どもの自由な遊びを保障する冒険遊び場づくりが各地で進められており、都内でも約70カ所の冒険遊び場が開設されています。

これからは、より身近な子どもたちの自由な遊び場として、また、体験学習やコミュニティ形成などの場として、公園・緑地の必要性が増してきます。公園施設の老朽化に対する長寿命化、更新などについては、公園の機能の見直しを行い、地域のニーズに応じた公園のあり方を考えていく必要があります。市として「子どもの育ち」を育む場として、また、市民との協働を生かしたコミュニティとしての公園の必要性をどのように考えているのか質問します。

(1) 府中市の公園の現状についてお聞きします。

現状の公園施設の状況と課題を教えてください。

公園、緑地等の管理は委託とボランティアがかかわっていると聞きますが、具体的にはどのような団体がどのように活動していますか。そこでの課題があれば教えてください。

公園における「禁止看板」にはどのようなものがありますか。どのような経緯でつくられてきましたか。また、子どもたちの遊びへの影響についての検討は行われましたか。

(2) 都市緑地法等の一部改正を受けて、他自治体の取り組みにはどのようなものがありますか。市として具体的な取り組みは検討されていますか。

(3) 「緑の基本計画」についてお聞きします。

「緑の基本計画2009」について、達成できたことや未達成だったことなどを教えてください。

基本計画の見直しに当たっては、法律の改正などにより盛り込むべき内容が追加されています。協議会ではどのように審議されていく予定ですか。民間活力導入や緑地の活用について、市民による活動を取り入れていくことについて市の考えをお聞かせください。

〔答弁〕市長・担当部長

19 西宮幸一議員（一問一答）

1 西武多摩川線多磨駅東口ロータリー周辺等の諸課題について

西武多摩川線多磨駅の東口には、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、整備計画のある大規模商業施設などの玄関口としての役割が見込まれている。

とはいえ、もともと多磨駅は、単線私鉄沿線に位置する住宅地内の小規模駅である。市内東部地域の中核として、駅周辺を巻き込み発展が進むことには高い期待がある一方で、まちづくりに当たっては、現在の生活環境との調和に十分な配慮が必要となっている。

ここ1年ほどの間にも、横田議員・増山議員・結城議員などが、多磨駅周辺をめぐって一般質問をされてこられた。私からも、地域住民の皆さんの高い関心に鑑み、多磨駅東口ロータリー周辺を中心に、関係課題への市の認識を改めて確認したく、まず以下質問する。

(1) 世界的なスポーツイベントや大規模商業施設、さらに東京外国語大学・警察関連施設等の玄関口となる多磨駅東口について

市が認識する期待と役割及び課題はどのようなものか。

平成30年度における駅東口周辺での主な整備事業はどのようなものか。

東口ロータリーの管理主体及び清掃や植栽といった管理面の状況はどうなっているか。

(2) 他の多磨駅周辺事業について

平成30年度に計画されている駅改良関連事業の内容はどのようなものか。

都市計画道路3・4・11号線の進捗状況と、平成30年度の事業内容はどのようなものか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 朝日体育館の今後について

朝日町2丁目に所在する「朝日体育館」は、昭和46（1971）年の竣工以来、地域住民に親しまれてきたが、平成26年の「第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン」において、地域体育館として唯一「処分」を検討する、との方針が示された。

もとより、「施設の規模や機能、サービスなどを検証し、財政状況や利用状況に応じた適切な水準に見直す。」としているのが、府中市公共施設マネジメントにおける「最適化」の考え方ではあるが、個々の公共施設

には、それぞれに培われた歴史と、果たしてきた役割がある。最終的な存廃方針を決めるに当たっても、慎重な検討をなされるべきなのは、言うまでもない。

そこで、朝日体育館に対する現段階での市の考えをただしたく、以下質問する。

- (1) 市内に6館ある市立の地域体育館に関して、市はどういった存在意義と役割があると認識しているか。
- (2) 公共施設マネジメントにおける「機能と施設の分離」とは、どのようなものか。また、府中市の公共施設マネジメントでは、この点がどう考えられているのか。
- (3) 朝日体育館について、次の点をお聞きする。

施設の概要をお示し願いたい。また、施設内容・利用状況・運営体制などに、どういった特徴があるか。

去る2月5日の「総務委員協議会」に報告された「第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン」では、朝日体育館の今後について、どういった方針と検討スケジュールの考えが打ち出されているのか。

〔答弁〕市長・担当部長

20 服部ひとみ議員（一問一答）

1 府中市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

計画期間を5年9カ月（平成28年7月～34年3月）とした中心市街地活性化基本計画は、早くも新年度で折り返し時期を迎えます。

この間、一般社団法人まちづくり府中が本格的始動、再開発第一地区の商業・住宅・公共公益施設の複合施設の完成などさまざまな取り組みが行われ、にぎわい創出に効果がどう出ているのか、市の掲げた目標指標・目標数値からどうか、現在の進捗状況をお尋ねします。

また、中心市街地活性化基本計画については、新聞社の調査により「目標の達成率は3割、実施前より悪化したケースは5割」（12月29日付、読売）と報道が行われていますが、先行事例から学び、生かす取り組みが期待されます。以下、質問します。

(1) 中心市街地活性化基本計画について

これまで実施した事業数と主な内容、事業費と財源内訳
設定した目標指標・基準値・目標数値に対しての状況
全国的な達成状況について市の認識と見解

計画期間の後半の取り組みと目標達成の見通し

- (2) 府中駅周辺公共施設利活用、グリーンプラザについて
グリーンプラザの事業者の応募の状況と事業者選定・公表はいつか。
市の期待する効果の内容とそれに見合った事業者か。
駅周辺商業環境は厳しいと言われる中、新たな商業ビルは活性化の
逆効果にならないか。
〔答弁〕市長・担当部長

21 西村 陸議員（一括質問）

- 1 ユニバーサルデザインのさらなるレベルアップを（その2） - 2020
に向けて、全ての人が移動しやすいまちづくりを -

国による平成17年「ユニバーサルデザイン政策大綱」、平成18年「新バリアフリー法」の施行以来、公共施設やインフラ、交通機関等での段差解消やエレベーター等の設置が進められてきたが、本市では国の動きに先んじて、平成16年には「府中市交通バリアフリー基本構想」を策定。平成17年度からは6年間の計画で「府中市交通バリアフリー特定事業計画」を実施し、以降も引き続き平成25年度まで事業計画を実施してきた。

また、市民への啓発の観点から、平成18年に「心のバリアフリーハンドブック」、平成19年には「府中市福祉のまちづくりユニバーサルデザインガイドライン」を発行し、これらを受けて平成21年には「府中市福祉のまちづくり条例」が改正されるなど、13年間にわたりハード・ソフト（都市整備・福祉）からの取り組みを重ねて今日に至っている。

バリアフリー基本構想では、府中駅を中心に高齢者や障がい者などが多く利用する地域を重点整備地区に指定し、歩道の段差解消や建物内のエレベーター設置、信号機の整備などバリアフリーを一体的に進めてきた。しかし、いよいよ超高齢社会を迎えるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えるに当たり、バリアフリー化を点から線へ、そして面へと広げていくグローバルスタンダードなバリアフリーへとレベルアップを図り、さらに誰もが移動しやすいユニバーサルデザイン環境の実現が求められている。

平成28年第1回定例会では、各分野のユニバーサルデザインについて網羅的に取り上げたが、今回は東京2020開幕まで約900日と迫る中で、国や東京都の動向なども踏まえ、競技場に隣接する本市における移動や交通に関するバリアフリー化について改めて取り上げ、以下質問する。

- ア 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えるに当たり、競技場周辺の地元自治体としてユニバーサルデザインのまちづくり、特に移動や交通のバリアフリー化についてどのように取り組んでいくのか。
- イ 交通バリアフリー特定事業計画に基づくこれまでの整備状況について（道路・公共交通・交通安全）
- ウ 交通バリアフリーに関する直近また今後予定されている取り組みについて
- エ 「心のバリアフリーハンドブック」、「ふちゅうバリアフリーマップ」の活用など職員・市民への周知状況について
〔答弁〕市長・担当部長

22 杉村康之議員（一問一答）

1 公共工事契約の際の内訳書について

平成29年9月、建設環境委員会で電柱地中化事業の協定変更議案において、私から質疑いたしました。

平成29年12月、厚生委員会で特養の改修工事の議案において、予定価格・応札価格の比較検討について質疑がありました。

平成29年12月、決算委員会で9月の質疑を受けて私から質問し、「関係者と協議し、変更計画の内訳等を入手し、労務単価が反映されているか確認していきたい。」との答弁がありました。

これらの経過を踏まえて以下質問いたします。

平成26年に行われた、公共工事の入札に係る法改正の概要

その法改正への市の対応、関係する市の入札制度のいま現在の運用と課題

〔答弁〕市長・担当部長

2 老後の不安にどう取り組むか（その2）

2016年6月の一般質問で「老後の不安にどう取り組むか。」と題して質問した際、「2025年問題に関するさまざま課題につきましては、次期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画におきまして、着実に推進するためのビジョンを明確にすることが重要である。」との答弁がありました。

本年4月からスタートする新しい計画において、「医療・介護の連携」はどのようなビジョンで位置づけられたのでしょうか。

〔答弁〕市長・担当部長

23 稲津憲護議員（一括質問）

1 地域福祉の充実と「わがまち支え合い協議会」の今後について

府中市では、2025年問題と言われる超高齢化社会や多様化する福祉のさまざまな問題に地域で取り組み、支え合う仕組みづくりを構築するために、府中市社会福祉協議会が中心となって各文化センター圏域で「わがまち支え合い協議会」（以下「協議会」）を立ち上げ、又は準備を進めている。

また、「地域なんでも相談」事業も行い、地域なんでも相談員（以下「相談員」）の育成と実践に向けた活動の支援を地域福祉コーディネーターと一緒に取り組んでいる。

この協議会については、これまでも他の議員から質疑があったが、今後さらなる充実を図り、誰も見捨てない地域社会をともにつくることを目指して、以下質問する。

A 現在の協議会について

協議会または設立準備会の開催状況

参加者の数とその内訳

協議会または準備会で話し合われている主な内容

現状の課題や問題

市としての評価

B 地域なんでも相談事業について

今の事業の開催状況

地域なんでも相談員の登録者数

登録された相談員の活動状況

相談内容の概要

相談事に対する対応

C 協議会と相談員の連携について、現状はどうなっているのか。

D 協議会と相談事業の普及に向けた取り組みについて

E 市として、今までの取り組みの評価と今後の目標

〔答弁〕市長・担当部長